

山形県行財政改革推進プランに係る平成 29 年度の取組みについて

第 1 県民参加による県づくりの推進

～多様な主体との連携・協働による地域の力の結集～

1 県と市町村との連携・協働

(1) 地方創生に向けた県と市町村との連携・協働

① 県と市町村との連携・協働の推進

- ・ 「やまがた創生総合戦略」(平成 27 年 10 月策定) に位置付けられた県と市町村の連携事業を中心に、県と市町村との連携・協働を推進

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 地方創生推進交付金を活用した、市町村との連携・協働(地域づくり支援プラットフォーム)による住民主体の地域づくりの推進
- ◆ 県内 4 地域に設置した県と全市町村を構成員とする移住交流推進協議会による移住セミナーや移住体験プログラムの実施
- ◆ 県民の自発的な健康づくりの取組みを促進する「やまがた健康マイレージ」事業の普及促進を図るために、新規又は拡充事業を行う市町村を支援

② 総合支庁(連携支援室)と市町村との連携・支援の推進

- ・ 地域課題の解決に向けて、総合支庁(連携支援室)と市町村との連携・支援をより一層推進

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 総合支庁連携支援室の管内市町村ごとの担当職員が行う定期的な市町村訪問等を通じ、地域課題を把握
- ◆ 地域課題の整理、連携・支援の検討を行うため、テーマに応じて、市町村と総合支庁の担当者による勉強会を実施
- ◆ 総合支庁庁内横断による「連携支援サポートチーム」において、地域課題に関する認識を共有し、市町村に対する支援方策の検討、市町村との連携施策を実施

③ 課題や情報の共有、検討や協議を進める仕組みづくり

- ・ 市町村のニーズを踏まえた、県と市町村の連携・協働を推進するための基本的方向性を整理した方針を策定
- ・ 市町村が抱える地域課題や連携に向けたニーズを把握
- ・ 地域別・テーマ別など、課題に応じた機動的・弾力的な検討・協議を実施

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 県と市町村の連携を推進するための方針を策定
- ◆ 連携すべき課題やニーズ等の調査を実施
- ◆ 方針やニーズ調査の結果を踏まえ、県と市町村が一緒に具体的な連携方策等を検討・調整する仕組みを構築

《目標指標》

- 県と市町村の連携・協働を推進する方針 → 方針策定 (H29 年度)

(2) 市町村の自主的な行政運営への支援

① 広域連携の推進

- ・ 専門性の高い業務や I C T 関連業務 (自治体クラウドの導入を含む) をはじめとした、事務処理の共同化を促進
- ・ 定住自立圏や連携中枢都市圏等の市町村間連携に向けた取組みに対して、積極的な助言・支援を実施

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 県内市町村の自治体クラウド導入についての支援の実施
- ◆ 定住自立圏や連携中枢都市圏等に関する政府の情報や県内関係市町村の動向を的確に把握し、積極的な助言・支援を実施

② 事務・権限移譲の推進

- ・ 「山形県事務・権限移譲推進プログラム」(平成 29 年 3 月改定) に基づき、県から市町村への事務・権限移譲を推進

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 平成 30 年 4 月移譲に向けた事務・権限移譲研究会の開催
- ◆ これまでの取組みを継続し市町村への権限移譲を推進
- ◆ いわゆる第 7 次一括法による県内市町村への権限移譲の動向の把握
- ◆ 権限移譲可能リスト《平成 29 年度版》の整備
- ◆ 県から市町村への個別の移譲事務の紹介等

③ 市町村の創意工夫による施策展開への支援

- ・ 「市町村総合交付金制度」について、弾力的な運用ができるよう、対象事業の追加・見直しや制度設計の見直し等を検討

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 市町村の創意工夫による施策展開に資するため、弾力的な運用ができるよう、必要に応じて対象事業等の見直しを実施

④ 山形市の中核市移行に向けた支援

- ・ 山形市の円滑な中核市移行（平成31年4月予定）を支援

【平成29年度の取組(計画)】

- ◆ 地方自治法に定める中核市の指定に係る移行事務の推進（総務省等への調査表提出、山形市議会議決に向けた調整等）

《目標指標》

- 連携中枢都市圏の形成数 → 1圏域（H31年度） <やまがた創生総合戦略（H27.10）>

2 県民・NPO・企業・大学等との連携・協働

(1) 県民・NPO等との連携・協働

① 県民・NPO等との連携・協働の推進

- ・ 「やまがた社会貢献基金」を活用した事業や県とNPO等との協働事業を通して、県民・NPO等との連携・協働を推進

【平成29年度の取組(計画)】

- ◆ やまがた社会貢献基金助成事業による子育て支援やまちづくり等の地域課題に取り組むNPOに対する活動支援
- ◆ 環境NPOの専門性やネットワークを活かし環境エネルギー教育の充実を図るため、環境教室の実施や環境アドバイザー等のコーディネート業務等をNPO法人に委託
- ◆ 「みどり豊かな森林環境づくり推進事業」による市町村やNPO、地域団体等が地域と連携して行う森づくり活動等への支援
- ◆ 「地域みんなで子育て応援団」活動による地域全体での子育て支援体制づくりを推進
- ◆ 県民が自主的・主体的に健康づくりに取り組むことができる拠点となる「やまがた健康づくりステーション」を設置するNPO等を支援
- ◆ 「未来に伝える山形の宝」登録制度の推進による、地域に残る有形無形の様々な文化財の保存・活用に取り組むNPOや団体に対する活動支援
- ◆ 青色回転灯装備車の活動状況の周知及び防犯活動アドバイザーを活用した防犯ボランティア等と連携した青パト活動の支援
- ◆ サイバー犯罪テクニカルアドバイザーの委嘱によるサイバー犯罪に対する対処能力の向上
- ◆ 山形県少年警察大学生ボランティア等との連携による少年非行防止活動、立ち直り支援活動の実施
- ◆ 大学生サイバーパトローラーの委嘱によるサイバー空間の違法有害情報収集と通報及び広報啓発活動の実施

② NPO等の活動基盤の充実・強化

- ・ 「やまがた社会貢献基金」による支援や認定NPO法人化の促進を図るとともに、中間支援組織等と連携し、活動基盤の充実・強化を支援

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ やまがた社会貢献基金助成事業による子育て支援やまちづくり等の地域課題に取り組むNPOに対する活動支援
- ◆ パンフレット等による認定NPO法人制度の周知、移行を希望するNPO法人に対する事前相談の実施
- ◆ NPOの資質向上に向けた、NPO法人研修や専門相談会などの実施

《目標指標》

- 県民のボランティア活動参加率 **32.2%** (H28 年度) → **40.0%** (H32 年度)
＜県政アンケート調査＞
- やまがた社会貢献基金助成額(累計) **358** 百万円(～H27 年度) → **459** 百万円(～H32 年度)
- 県とNPO等との協働事業数 **154** 事業(H28 年度) → **170** 事業(H32 年度)

(2) 企業・大学等との連携・協働

① 企業等との連携・協働の推進

- ・ 企業等との協定締結による相互連携や、県事業への企業等の参画・協賛を推進

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ コンビニエンスストアや金融機関等との包括的連携協定締結に基づく取組みの着実な実施と新たな協定締結に向けた円滑な協議の実施
- ◆ 企業と連携した「やまがた子育て応援パスポート事業」の実施による社会全体で子育てを支援する機運の醸成
- ◆ 「やまがた企業イクボス同盟」の活動による企業経営層へのワーク・ライフ・バランス推進の意識醸成
- ◆ 「事業所のアクション(エコスタイルチャレンジ)」の参加登録等による企業と連携した省エネルギー・地球温暖化防止活動の推進
- ◆ 企業、森林所有者、県の三者による「やまがた絆の森協定」に基づく、里山地域等の森づくり活動及び地域住民等との協働による地域振興の促進
- ◆ 献血サポート団体として企業等の認定を進めるとともに活動状況の顕彰と県ホームページにおける紹介を行うことにより、献血活動を推進
- ◆ 協定締結している企業と連携したがん検診の普及啓発などの健康づくり事業の推進
- ◆ 従業員の健康維持・増進に経営的視点から取り組む「健康経営」の普及
- ◆ 「健康な食事」を選択できる環境の整備を推進するため、適塩弁当を販売する協力事業者を拡大
- ◆ 多様な民間事業者との協定による高齢者や障がい者などの要援護者や子どももの安全の見守り、適切な支援の推進

- ◆ 金融機関、コンビニエンスストア等と連携した特殊詐欺被害防止対策の推進
- ◆ 犯罪利用口座の早期凍結のための迅速な情報提供
- ◆ 県シルバー人材センター連合会との業務協定の締結に伴う高齢者を事件事故から守る活動の推進
- ◆ 県薬剤師会、県後期高齢者医療広域連合等と連携した高齢者に対する交通事故防止等の啓発活動の推進
- ◆ 生命保険協会山形県協会との地域安全に関する協定の締結に伴う特殊詐欺被害防止活動の推進
- ◆ 中小企業支援団体等とのサイバーセキュリティに関する相互協定締結によるサイバーセキュリティ強化の推進

② 大学等との連携・協働の推進

- ・ 大学等との協定締結による研究開発や人材育成、人材確保等の取組みを推進

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 「やまがた絆の森」をフィールドとした大学との連携（大学コンソーシアムやまがた「社会人力育成山形講座」の開設）
- ◆ 山形大学医学部との連携による山形方式・医師生涯サポートプログラムに基づく、医師の確保・県内定着に係る各種事業の実施
 - ・ 寄附講座の設置
 - ・ 高校生を対象とした医療体験セミナーの開催
 - ・ 地域連携医学教育プログラムの展開
- ◆ 認知症患者に対する適切な治療知識や技術のほか、本人やその家族への支援方法、また、認知症ケアの原則等の基礎知識及び医療と介護の連携の重要性などを習得するための「認知症対応力向上研修（山形大学認知症講座（年 11 回）」を山形大学医学部との共催により開催（対象は、かかりつけ医、病院勤務の医療従事者等）
- ◆ 学生考案の“バランス・減塩・地産地消メニュー”を各県立病院で提供する等、米沢栄養大学と県立病院栄養管理部門の連携を推進
- ◆ 大学教員による病院での臨床活動の実施、看護、理学・作業療法学科学生の実習受入等、保健医療大学と中央病院の連携を推進
- ◆ 慶應義塾大学先端生命科学研究soとの連携による研究開発等を推進
- ◆ 国立がん研究センターとの連携研究拠点における研究開発等を促進
- ◆ 首都圏大学との学生U I ターン就職促進協定による県内就職の促進及び就職活動の支援

(3) 地域の多様な主体による河川等の維持管理

- ・ 「ふるさとの川愛護活動支援事業」や「マイロードサポート事業」等により、活動に対する支援を実施

【平成 29 年度 of 取組(計画)】

- ◆ ふるさとの川愛護活動支援事業による、県管理河川等において草刈りやごみ拾いなどの維持管理活動を行う地域住民・ボランティア団体・企業等に対する支援
- ◆ マイロードサポート事業により、道路美化や歩道除雪を行うボランティア団体、NPO等に対する支援を実施
- ◆ NPOや地域ボランティア団体等が行う海岸清掃活動への支援（庄内海岸）
- ◆ 沿岸部における海岸清掃及び海岸漂着物問題の普及啓発
 - ・ 飛島クリーンアップ作戦
 - ・ 飛島を舞台とした体験型環境教育
- ◆ 陸域部における海岸漂着物問題の普及啓発
 - ・ スポーツごみ拾い（「スポGOMI」）大会の開催

《目標指標》

- ふるさとの川愛護活動支援事業活動団体数 483 団体（H27 年度） → 500 団体（H32 年度）
- マイロードサポート登録団体数 494 団体（H27 年度） → 520 団体（H32 年度）
- 海岸清掃ボランティアの参加者数※ 3,289 人（H27 年度） → 4,000 人（H32 年度）
<※第 3 次山形県環境計画【中間見直し版】（H29.3）>

3 民間活力の活用

(1) 民間移譲

- ・ 公の施設について、引き続き県が保有する必要性を常に検証するとともに、運営を希望する事業者がいる場合は、サービス水準の維持向上に留意しつつ、民間移譲を検討

【平成 29 年度 of 取組(計画)】

- ◆ 公の施設について、引き続き県が保有する必要があるか否かを検証し、併せて民間移譲の可能性等を幅広く検討

(2) 民間委託

- ・ 「民間等委託推進方針」（平成 17 年 7 月策定）に基づき、他県の先進事例等も踏まえつつ、協働の視点に立ったアウトソーシングを推進

【平成 29 年度 of 取組(計画)】

- ◆ 「民間にできることは民間に委ねる」との基本的な考えに基づき、業務の民間等への委託を引き続き推進

(3) 指定管理者制度

- ・ 直営の公の施設について、指定管理者制度の活用可能性を幅広く検討
- ・ 指定管理者制度導入施設について、サービスの質の向上を図るため、モニタリングを通じた所管部局による管理運営状況の分析・検証を徹底

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 地域の活性化や雇用の確保に留意しながら、平成 30 年度指定管理者更新施設（101 施設）及び新規導入施設（1 施設）に係る円滑な手続きを実施
- ◆ 引き続き、指定管理者制度導入施設の管理運営状況の分析・検証を実施

(4) 地方独立行政法人制度

- ・ 地方独立行政法人について、設立の目的に沿って、効果的・効率的な業務運営がなされるよう、目標による管理と評価を適切に実施

【平成 29 年度の取組(計画)】

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構

- ◆ 第 3 期中期目標及び第 3 期中期計画に基づく年度計画による法人の運営並びに地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構評価委員会による法人の業務実績に関する評価等の実施

山形県公立大学法人及び公立大学法人山形県立保健医療大学

- ◆ 第 2 期中期目標及び第 2 期中期計画に基づく年度計画による法人の効果的・効率的な運営の確保並びに山形県公立大学法人評価委員会による法人の業務実績に関する評価等の実施

(5) 公民連携（PPP）・民間資金等の活用による公共施設等の整備等（PFI）

- ・ PPP 及び PFI の手法について、公共施設整備等の際に、「山形県公民連携及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る手法を導入するための優先的検討方針」（平成 29 年 3 月策定）に基づき導入を検討
- ・ 政府の動向や先進自治体の取組みに関する情報収集を行い、民間の資金やノウハウを活用した社会的課題の解決手法など、多様な手法について検討

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 「山形県公民連携及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る手法を導入するための優先的検討方針」に基づき、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法に先立ち、PPP 及び PFI 手法の導入を優先的に検討

《目標指標》

- 「地方行政サービス改革の取組状況等」（総務省調べ・公表）における調査対象業務について、全業務が「全部委託」又は「一部委託」 → 100%を維持（～H32 年度）
- 公の施設における指定管理者制度の導入率
79.8%（H28 年度） → 82.0%（H32 年度）
- 指定管理者制度導入施設のサービス提供、管理運営状況の検証における A 評価の割合
32.5%（H27 年度） → 40.0%（H32 年度）

第2 県民視点に立った県政運営の推進 ～情報発信力の強化と透明性の向上～

1 県内外への積極的な情報発信

(1) 県内外への情報発信力の強化

① 戦略的な情報発信の展開

- ・ 情報発信の意義や、「県民向け」・「国内外・県内外向け」などターゲットや目的に応じた効果的・効率的な情報発信のあり方、県の情報発信の取組みに関する評価や成果（本県の認知度向上等）の把握・活用など、戦略的な情報発信を推進するための方向性を整理した基本指針（ガイドライン）を策定
- ・ 全庁を挙げた情報発信に係る推進体制を整備（部局を横断する調整会議の設置など）
- ・ 職員一人ひとりが、広報パーソン、営業パーソンであるとの意識及び発信力の向上を図るため、情報発信に関する研修の充実や職場内での意識付けを推進

【平成29年度の取組(計画)】

- ◆ 全庁的な推進体制を整備
- ◆ 情報発信に係る基本指針（ガイドライン）を策定
- ◆ 職員の意識・発信力の向上に向け、研修等を実施

② 効果的な情報発信の推進

- ・ 様々な広報媒体の活用、情報の鮮度維持や内容充実、発信手段の多様化、PR活動の強化等を通じて、県政情報の発信や本県の魅力の発信等を効果的に推進

【平成29年度の取組(計画)】

- ◆ 県の重要施策の中から、特に県民に伝えるべきテーマについて、県民のあゆみと県政広報テレビ特別番組とのタイアップによる施策広報を実施
- ◆ ホームページ掲載情報の鮮度維持や内容のより一層の充実に取り組むとともに、新たな情報発信手段に対応した広報を進めるなど、インターネット広報の質の向上を図る
- ◆ 県内の地域資源や魅力を紹介する映像を制作し、インターネットで動画を配信。また各部局において制作した動画を紹介
- ◆ 県民に対する即時の情報提供及び情報拡散力を活用した効果的な広報の実現を目的に、ソーシャルネットワーキングサービスを活用。県内外で開催されるイベントや参加募集、注意喚起情報等について積極的に投稿
- ◆ 企業等との包括連携協定に基づく県政情報の発信、民間・大学等と連携したインターネット放送局用動画の制作など、県民や民間との連携による広報活動を推進
- ◆ 「山形ブランド特命大使」により、山形の魅力をまるごと国内外に発信
- ◆ 「メイドイン山形」のブランドコンセプトを活用し、メディアミックスにより県産品プロモーションを展開

- ◆ 日本遺産「出羽三山」をはじめ、山形の宝である有形無形の様々な文化財について、関係機関と連携し、ポータルサイトや多言語パンフレット、巡回パネル展など、多様な媒体によりその魅力を国内外に発信
- ◆ 電子メール配信システム「やまがた 110 ネットワーク」等を利用した積極的な情報提供の実施と利用者拡大の推進
- ◆ 交番・駐在所におけるミニ広報誌の発行及び交番速報等の発行

《目標指標》

- 情報発信に係る基本指針 → 基本指針（ガイドライン）策定（H29年度）
- 県の情報発信向上に対する評価（県政アンケート調査等）
(H29年度実施) → 上昇（H32年度）

2 県民との対話を重視した県政運営

(1) 県民との対話重視と県民の声の的確な把握

① 県民との対話の推進

- ・ 「知事と若者の地域創生ミーティング」や「知事のほのぼの訪問」、「知恵袋委員会」など、県民各層（地域住民、若者、高齢者、各種団体・グループ等）と知事等の直接対話を推進
- ・ 職員による出前講座や施設見学会を推進

【平成 29 年度の取組（計画）】

- ◆ 長寿の方などの経験に裏付けられた意見等を県政運営に反映させるための「知恵袋委員会」の開催（4地域で1回ずつ実施）
- ◆ 「知事と若者の地域創生ミーティング」、「知事のほのぼの訪問」などの開催を通じて、地域住民、若者、女性、高齢者、各種団体等、幅広い県民各層との直接対話を推進し、効果的に県民の声を把握

② 県民の声の把握と組織全体での共有

- ・ 県民からの意見等について、県庁（県民相談窓口）、各総合支庁（総合案内窓口）、県政直行便、県ホームページ等を通じて幅広く受け付け、対応状況について、県ホームページで公表のうえ、職員間で情報を共有
- ・ 「県政アンケート調査」等を通じて、県の施策に関する県民意識やニーズを的確に把握

【平成 29 年度の取組（計画）】

- ◆ 県政アンケートの実施と県の施策展開への的確な反映
- ◆ 相談窓口、電話、手紙、ファクシミリ、インターネット、県政直行便、県政ご意見箱等により幅広く県民の声を把握
- ◆ 県民からの意見等を県のホームページにおいて公表するとともに、イントラを活用して職員に周知し情報を共有（随時対応）

③ 意見公募（パブリック・コメント）の推進

- ・ 県民が積極的に利用できるよう、「パブリック・コメント手続に関する指針」（平成23年1月改正）に基づき、県ホームページでの実施予告や報道機関への資料提供、意見募集期間の確保等、適正な運用を推進

【平成29年度の実施（計画）】

- ◆ 意見公募（パブリック・コメント）において、県民の多様な意見提供の機会となるよう、実施機関に対して県ホームページでの実施予告や報道機関への資料提供等の周知を徹底

④ 住民参画（パブリック・インボルブメント）の推進

- ・ 公共事業の計画策定等にあたって、住民が計画段階から参画する「パブリック・インボルブメント」を実施し、地域住民の意見を適切に反映

【平成29年度の実施（計画）】

- ◆ ワークショップ等によるパブリック・インボルブメントの継続実施
 - ・ 農業農村整備事業の環境配慮計画等の作成に関するワークショップ等の開催（ワークショップの開催4地区、生き物調査8地区）

⑤ 審議会等委員の幅広い選任

- ・ 「審議会等の設置・運営に関する指針」（平成23年12月改正）や「山形県男女共同参画計画」（平成28年3月策定）等に基づき、重複及び長期就任の見直しや、女性、若者（20歳代及び30歳代）、公募委員の積極的な起用を推進

【平成29年度の実施（計画）】

- ◆ 女性・若者人材リストの情報提供を行うとともに、リストの更新・整備を行う
- ◆ 山形県男女共同参画計画における目標（平成32年度末まで県の審議会等において女性委員構成比率50%以上を維持）達成に向け、引き続き女性登用を推進
- ◆ 「審議会等への若者委員登用の推進について」（平成23年12月決定）における目標（平成32年度末まで県の審議会等において1名以上の若者委員登用）達成に向け、引き続き若者登用を推進

《目標指標》

- 知事と若者の地域創生ミーティング → 県内全35市町村で実施（H29～H32年度）
- 女性委員の審議会等登用率 51.4%（H27年度） → 50%以上を維持（～H32年度）
＜山形県男女共同参画計画（H28.3）＞
- 若者委員を1名以上登用している審議会等の割合 100%（H28年度） → 100%を維持（～H32年度）
＜審議会等への若者委員登用の推進について（H23.12）＞

3 県政運営の透明性の確保

(1) 情報公開・情報開放

① 情報公開の推進

- ・ 「山形県情報公開条例」に基づき、県が保有する公文書を請求に応じて適切に開示するとともに、行政情報センター及び総合支庁の総合案内窓口等における行政資料等の情報提供を適切に実施
- ・ 審議会の会議情報や県政推進に係るP D C Aの情報等、県政に関する情報を県ホームページ等で公開
- ・ 「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」(平成27年8月総務大臣通知)を踏まえ、民間委託の実施状況や指定管理者制度の導入状況等、本県の地方行政サービス改革の取組状況を県ホームページにおいて公表〔再掲〕

【平成29年度の取組(計画)】

- ◆ 行政情報センターや総合支庁等の情報公開窓口において、利用者の請求内容を的確に把握するとともに、迅速に行政情報を提供することを推進

② 公共データの民間開放(オープンデータ)の推進

- ・ 「山形県が保有するデータの二次利用推進に関するガイドライン」(平成27年3月策定)に基づき、県ホームページ上の「山形県オープンデータカタログ」の公開データを拡大・充実

【平成29年度の取組(計画)】

- ◆ 各所属に対する「山形県オープンデータカタログ」に公開可能なデータ提供の要請

③ 公共事業評価の推進

- ・ 「山形県公共事業評価実施要綱」(平成25年4月改正)に基づき、各段階(事前、事業中、事後)の評価について、「山形県公共事業評価監視委員会」(外部有識者で構成)の意見を聴取するとともに、評価結果を公表

【平成29年度の取組(計画)】

- ◆ 個別事業に対する事前評価について、総事業費10億円以上の事業は山形県公共事業評価監視委員会から意見を聴取し、評価結果を公表
- ◆ 個別事業に対する事業中評価について、山形県公共事業評価監視委員会から意見を聴取し、評価結果を公表
- ◆ 交付金の整備計画に対する評価(中間・事後)について、山形県公共事業評価監視委員会から意見を聴取し、評価結果を公表

《目標指標》

- 「山形県オープンデータカタログ」の公開データセット数
37セット(H28年度) → 150セット(H32年度)

(2) 統一的な公会計の整備・公表

- ・ 「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」(平成 27 年 1 月総務大臣通知)を踏まえ、統一的な基準による財務諸表を作成・公表(平成 29 年度～)
- ・ 県の財政状況について県民の理解を得られるよう、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率等の状況や、歳入歳出決算や各種財政指標等の状況と分析に関する情報(財政状況資料集)を整理・公表

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 国の統一的な基準による財務諸表の作成・公表

《目標指標》

- 統一的な基準による財務諸表 → 作成・公表(H29 年度～)

4 県民の期待に応える信頼性の高い県政運営

(1) 法令遵守等の徹底

① 県民の信頼確保に向けた公務員倫理の徹底

- ・ 職員の法令遵守や、職務専念義務の意識を徹底(山形県職員服務規程(平成 24 年 4 月最終改正))
- ・ 職員の倫理保持を徹底(山形県職員倫理規程(平成 22 年 4 月最終改正))

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 階層別の職員研修において公務員倫理の講座を設けるとともに、管理・監督職員を対象とする「不祥事防止研修」を実施し、職員の法令遵守意識や倫理の保持を徹底

② 確実に適正な事務執行の確保

- ・ 「事務の適正な執行に向けた緊急プログラム」(平成 20 年 8 月策定)及び関連する事務処理の適正化に関する各種通知を周知徹底し、日常の業務にしっかりと定着させるための取組みを組織的に推進
- ・ 地方自治法の改正の動向も踏まえつつ、事務処理の適正さを確保する上でのリスクを評価し、自らコントロールする「内部統制」のあり方を検討

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 確実に適正な事務執行を図るため、関係法令及び通知等の遵守を徹底
- ◆ 地方自治法の改正の動向等を踏まえ、庁内関係課と連携しながら、適切な内部統制のあり方について検討

③ 情報資産の適正な管理

- ・ 「山形県情報セキュリティポリシー」(平成28年3月改定)に基づき、県が保有するパソコンや電磁的記録媒体、情報システム及びこれらで取り扱う情報等の情報資産を適正に管理するとともに、情報システムをサイバー攻撃等の脅威から守る対策を推進

【平成29年度の取組(計画)】

- ◆ 職員の情報セキュリティ意識の向上を図るための職員研修の実施
- ◆ 情報漏えい等、万が一の情報セキュリティ事故が発生した場合に迅速かつ適確に対応するための訓練の実施

④ 個人情報保護制度の適正な運用

- ・ 個人情報の取扱いに関する実務研修会や全庁的な総点検等を通じて、「山形県個人情報保護条例」に基づく適正な運用を推進

【平成29年度の取組(計画)】

- ◆ 新規採用職員を対象とした研修、県内4ブロックでの担当職員研修会等において、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を徹底

⑤ 暴力団排除の徹底

- ・ 「山形県の事務及び事業における暴力団排除に関する要綱」(平成24年7月策定)に基づき、県の事務事業における暴力団の排除を徹底

【平成29年度の取組(計画)】

- ◆ 新たな事務事業等について暴力団排除措置を確実に規定
- ◆ 暴力団排除条項の整備に関する職員への周知徹底及び県の組織が一体となった暴力団の排除

(2) 県政推進に向けたPDCAサイクルの実施

- ・ 施策レベル、事務事業レベルにおいて、各部局長等のマネジメントによる内部評価及び有識者による外部評価・検証(山形県総合政策審議会、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会)を実施し、次期施策・事業に反映
- ・ 部局運営プログラム、短期アクションプランの取組状況と推進方向、事務事業の見直しの成果及び主要事業の目標達成度等については県のホームページで公表し、主要な施策の成果については議会に提出

【平成29年度の取組(計画)】

- ◆ 部局運営プログラムに基づき短期アクションプランの取組状況と推進方向を整理、山形県総合政策審議会において評価・検証を実施
- ◆ 事務事業の見直し・改善の取組結果及び事務事業評価(事業レベルのPDCA)に係る計画策定段階の事業評価個票を県ホームページで公表

(3) 業務効率化の推進・県民利便性の向上

① 業務プロセスの再構築（BPR）・情報通信技術（ICT）の活用等による業務の見直し

- ・ 事務事業全般にわたって、BPRの手法を活用した業務フローの見直しやICTの活用等を通じた業務の効率化を推進
- ・ 業務全般にわたるきめ細かな改善を進めるとともに、「無駄を省く」という意識の下、職員が勤務時間内に業務が終了するよう、資料作成や調査業務等の見直しを行うとともに、事務の厳選を行うなど、事務作業の見直しを推進（職員の自主的・主体的な取組みや職員提案制度を実施）
- ・ 事務事業の見直しや改善について、部局長のマネジメントの下、部局内で検討する取組みを進め、業務量の縮減（時間外勤務の縮減）を推進
- ・ 各種計画の策定や施策の立案・検証等をより効果的・効率的に行うため、地域経済分析システム（RESAS）等のビッグデータの活用を推進

【平成 29 年度の取組（計画）】

- ◆ テレワーク導入に向けた機器等環境整備及び利用促進
- ◆ 部局長のマネジメントの下、部局内で検討する取組みを進め、スクラップ・アンド・ビルドの徹底による業務量の縮減（時間外勤務の縮減）を推進
- ◆ ビッグデータ活用研究事業の実施

② 事務手続きの簡素化・県民利便性の向上

- ・ 県への申請書類の簡素化（様式・添付書類の簡素化、押印廃止等）を推進
- ・ 電子申請・施設予約サービス「やまがた e 申請」の周知を図るとともに、住所変更等の定例的な手続きやイベントの申込み等の受付、公の施設の予約・申請等、更なる業務での利活用を推進

【平成 29 年度の取組（計画）】

- ◆ 県庁ホームページからダウンロード可能な様式を対象として電子申請対応可能な手続きの拡大を検討
- ◆ 市町村の現状、課題、要望のヒアリング調査を実施し、市町村の利活用を促進

③ 情報システムの全体最適化

- ・ 「山形県情報システム全体最適化計画（第4次）」（平成28年3月策定）に基づき、基盤統合やクラウドサービスの活用等を通じて、県の情報システム全体のコストの適正化や業務の効率化を推進
- ・ 業務再構築を伴う大規模システム開発について、「事務効率化推進委員会」（部局長等で構成）において、その妥当性を検証

【平成 29 年度の取組（計画）】

- ◆ 山形県情報システム全体最適化計画（第4次）の推進（基盤統合、クラウドサービス活用、コスト適正化、業務効率化）

- ◆ 大規模4システムの稼働基盤を統合し、運用コストの最適化を図るため、「大規模システム統合基盤構築に係る基本計画」を策定
- ◆ 情報システムの構築における適切な評価、改善プロセスの実施（情報システムアセスメント）
- ◆ 事務効率化推進委員会を開催し、システム開発の進捗状況を確認

④ 公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）の推進

- ・ 公共事業支援統合情報システムにより、公共事業に関する情報を電子化し、一連の業務（積算、入札・閲覧、発注、支出）の効率化を推進

【平成29年度の取組（計画）】

- ◆ 電子入札システムの運用
- ◆ 電子納品の運用
- ◆ 情報共有システム利用の試行工事実施
- ◆ 山形県建設事業情報総合管理システムの運用

《目標指標》

- 「やまがたe申請」の利用件数
8,589件（H27年度） → 12,000件（H32年度）
- 基盤統合やクラウドサービスの活用による情報システムの運用コスト
→ H27年度比で3割削減（H32年度）
＜山形県情報システム全体最適化計画（第4次）（H28.3）＞

（4）公共調達制度の改善

① 建設工事等に係る入札契約制度の改善

- ・ 「山形県公共調達評議委員会」（外部有識者で構成）における制度の改善に関する調査審議を踏まえ、品質確保や過度な低入札への対策等、社会情勢の変化等に応じて、適時適切な改善を実施

【平成29年度の取組（計画）】

- ◆ 建設工事における低入札価格調査基準の引上げ
- ◆ ICT（情報通信技術）活用工事の試行導入
- ◆ 若手技術者育成モデル工事の施行内容改善
- ◆ 入札参加者の地域要件の変更
- ◆ 総合評価落札方式（業務委託）の推進

② 物品購入等に係る「地元調達運動」の推進

- ・ 「物品調達等に係る地元企業への受注機会の拡大等に関する方針」（平成21年12月決定）に基づき、物品購入や業務委託等における県内企業への受注機会の拡大（「地元調達運動」）を推進
- ・ 物品購入において、「県産品愛用運動」に沿った県産品活用を推進

【平成29年度の取組(計画)】

- ◆ 各所属・職員一人ひとりの地元調達の意識を高める運動の推進
 - ・ 「地元調達運動」の取組みについて各所属あて通知、指導
 - ・ 年度当初の部長会議において取組みの積極的な推進について協力を依頼

《目標指標》

○ 10万円以下の物品の地元調達率	95.5% (H28年度)	→	95%以上を維持 (～H32年度)
250万円以下の印刷物の地元調達率	99.9% (H28年度)	→	95%以上を維持 (～H32年度)
100万円以下の業務委託の地元調達率	98.9% (H28年度)	→	95%以上を維持 (～H32年度)

(5) 地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進

① 条例制定権の拡大に伴う適切な対応

- ・ 法令による義務付け・枠付けの見直しによる条例制定権の拡大を受け、本県の実情に合致した条例の制定など、法令等による新たな動きを踏まえた適切な取組みを推進

【平成29年度の取組(計画)】

- ◆ 地方分権改革の今後の展開を踏まえた義務付け・枠付けの見直し及び国から地方公共団体への事務・権限の移譲に対する適切な対応

② 国から地方への権限移譲の推進

- ・ 本県の実情に即した施策を主体的・積極的に行えるよう、「提案募集方式」を活用し、国からの権限移譲を推進

【平成29年度の取組(計画)】

- ◆ 内閣府による説明会等を開催し、地方分権改革・提案募集方式に係る制度理解の普及を図り、地域の実情に即した施策の実現に向け、「提案募集方式」を活用し国に提案

5 県民の安全・安心を守る危機管理機能の充実

(1) 事前防災・減災等のための多様な主体との連携・協働

① 市町村との連携・協働の推進

- ・ 地域防災力の強化に向けて、自主防災組織の育成・強化や災害時要配慮者避難支援対策等の取組みを推進
- ・ 市町村と連携した各種防災訓練を実施するとともに、県と市町村による防災に関する合同研修を開催

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 自主防災組織充実強化支援事業費補助金による自主防災組織が行う訓練に対する支援
- ◆ 自主防災組織等の中核として率先して活動できる人材としての防災士の養成
- ◆ 災害発生時に市町村をはじめ関係機関と連携した迅速な対応が行えるよう総合防災訓練や図上防災訓練等の実施並びに各種訓練への県民参加の促進
- ◆ 警察官が各地区の町内会や自主防災会に出向き、防災の基礎知識等について広報する「防災出前講座」等の実施
- ◆ 市町村及び要配慮者関連施設等における防災訓練等への地元警察署の参加・支援

② NPO・企業等との連携・協働の推進

- ・ 「山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会」の活動を通して、大規模災害時の「山形県災害ボランティア支援本部」の円滑な設置・運営や「市町村災害ボランティアセンター」が円滑に設置・運営できる体制整備を支援
- ・ 大規模災害時の物資調達や役務の提供等に係る企業等との応援協定について、実施体制の整備及び訓練の実施等により実行性を確保するとともに、新たな協定の締結を検討

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 災害発生時応援協定を締結している民間事業者等との緊急時連絡先の確認及び多様化する災害時のニーズに対応できるよう新たな協定の締結の検討
- ◆ 災害発生時の義援物資集積配分拠点設置のため物資集積配分拠点候補施設との使用に関する協定締結及び運営体制の整備
- ◆ 災害時における医薬品等の供給に関する協定を締結している団体、県、市町村等による災害時医薬品等供給訓練の実施
- ◆ 山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会の開催
- ◆ 市町村災害ボランティアセンターの設営体制整備に向けた県内 4 地域での検討会の開催、人材育成研修等への参加
- ◆ 山形県災害ボランティア支援本部設置訓練の実施
- ◆ 山形県解体工事業協会等との、災害時の支援に関する協定に基づく合同訓練の実施

③ 広域連携の推進

- ・ 他県等との相互応援協定や「山形県災害時広域受援マニュアル」（平成 29 年 3 月策定）について、定期的な情報交換や訓練等、実効性確保に向けた取組みを推進

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 「大規模災害時等の北海道・東北 8 道県相互応援に関する協定」等を踏まえ、8 道県広域応援本部態勢の整備及び各道県との意見交換の実施
- ◆ 東北各県広域緊急援助隊が合同で実施する合同訓練への参加
- ◆ DMAT の各種訓練への参加
 - ・ 東北ブロック DMAT 連絡協議会による DMAT 技能維持研修会への参加（年 3 回）
 - ・ 政府総合防災訓練（於：近畿地方）、DMAT 東北ブロック実働参集訓練（於：福島県）、緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練への参加（於：置賜地域）及び東北管区広域緊急援助隊総合訓練（於：村山地域）
- ◆ ドクターヘリ広域連携実働訓練の実施（2 回、於：山形県、宮城県）

《目標指標》

- 県、市町村又は県・市町村合同で実施する防災訓練への参加者数

29,706 人（H27 年度） → 38,000 人（H32 年度）

< 事前防災及び減災等のための山形県強靱化計画（H28.3） >

（2）危機対応力の強化

① 県の業務継続計画（BCP）の策定等

- ・ 「山形県庁舎業務継続計画（地震災害編）」（平成 26 年 9 月策定）や「総合支庁業務継続計画」（平成 28 年 2 月又は 3 月策定）等について、訓練等を通じて計画の定期的な点検を行うとともに、必要な修正を実施
- ・ 「山形県庁舎業務継続計画（地震災害編）」における非常時優先業務について、「山形県 ICT-BCP 策定ガイドライン」（平成 28 年 3 月改定）に基づき、業務の実施に不可欠な情報システム（重要システム）に係る BCP の策定を推進

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 山形県庁舎業務継続計画（地震災害編）の見直し
- ◆ 県の業務システム所管課における ICT-BCP 策定の支援

② 職員の危機管理能力の向上

- ・ 研修や訓練等を通じて、職員の危機管理に関する意識や対応力を強化
- ・ 「危機管理確認週間」を設定し、各所管業務のマニュアルを定期的に点検するとともに、具体的な想定に基づく訓練を実施

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 年度当初に県職員向けに本庁及び 4 総合支庁で危機管理研修会を実施するほか、外部有識者を招いてのセミナーを実施
- ◆ 危機管理確認週間の設定等による各所属におけるマニュアルの実効性の点検と初動体制の確認並びに所管課における訓練実施の推進
- ◆ 階層別の職員研修において危機管理についての研修を実施するとともに、「危機対応向上研修」を実施

③ 災害時等における効果的な情報発信

- ・ 県が開設する防災関係のホームページ「こちら防災やまがた！」や「山形県河川・砂防情報システム」等において、防災情報を適時適切に発信
- ・ 防災行政無線やラジオの緊急放送、データ放送、緊急速報メール等、県民に対する情報伝達手段の多様化を推進

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 防災ホームページ「こちら防災やまがた！」を活用した災害情報及び防災知識の普及啓発
- ◆ 市町村防災行政無線整備促進事業費補助金による市町村が行う防災行政無線等情報一斉伝達システム整備に対する支援
- ◆ 「土砂災害警戒システム」について、近年急速に普及しているスマートフォンやタブレット端末でも適切に閲覧できるよう、システムの改修を実施

《目標指標》

○ 危機管理マニュアルの訓練実施率 88% (H27 年度) → 100% (H32 年度)

第3 自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり ～限られた行財政資源で最大効果の発揮～

1 県民のための県庁づくり

(1) 責任感を持って、自分で考え行動する意欲あふれる人づくり

① 職員の意識や組織風土の改革

- ・ 職員研修や職場内での対話を通じて、職員一人ひとりに、「県民視点」、「対話重視」、「現場主義」の3つの基本的な姿勢を定着
- ・ 職員の自主的・主体的な取り組みや職員提案制度を実施

【平成29年度の取組(計画)】

- ◆ 「山形県職員育成基本方針」に基づき、目指す職員像の実現に向け、演習や体験を中心とした研修を実施

② 多様な人材育成方策の実施

- ・ 県民ニーズに的確に対応できる職員の育成に向け、「山形県職員育成基本方針」(平成27年1月策定)に基づき、
民間等との交流研修及び職員の政策形成能力や専門性を高める研修
職位毎に必要なとされる能力(職務遂行能力及び組織マネジメント能力)の開発・向上のための研修

人事評価制度等を活用した職場内での人材育成等の多様な人材育成方策を実施

【平成29年度の取組(計画)】

- ◆ 「山形県職員育成基本方針」に基づき、目指す職員像の実現に向け、演習や体験を中心とした研修を実施(再掲)
- ◆ 人事評価制度の適正な運用

(2) 職員の能力を最大限に引き出す人材活用

① 職員の士気を高める人材活用と働きやすい職場づくり

- ・ 人事評価制度の実施を通じて、職員の意欲と能力の向上を図るとともに、職員の能力や実績を活かした人材活用を推進
- ・ 「職場におけるセクシュアルハラスメントの防止等に関する指針」(平成11年4月策定)及び「職場におけるパワーハラスメントの防止等に関する指針」(平成26年4月策定)等に基づき、ハラスメントの防止を推進
- ・ 「職員のこころの健康づくりの指針」(平成28年4月改正)や「ストレスチェック制度」に基づき、職員のメンタルヘルス対策を推進

【平成29年度の取組(計画)】

- ◆ 人事評価制度の適正な運用(再掲)
- ◆ 職員研修や各種会議の場等による「職場におけるセクシュアルハラスメントの防止等に関する指針」及び「職場におけるパワーハラスメントの防止等に関する指針」の周知徹底

- ◆ メンタルヘルスの啓発を図るための管理監督者研修や職場出前研修の実施
- ◆ 健康管理スタッフや医療機関等によるメンタルヘルス相談の実施
- ◆ 長期休暇者の円滑な職場復帰に向けた試し出勤制度等の実施
- ◆ ストレス状態の気付きを促すためのストレスチェックの実施と高ストレス者に対する医師の面接等を通じたメンタルヘルス不調の予防

② ワーク・ライフ・バランスの一層の推進

- ・ 知事を本部長とする「ワーク・ライフ・バランス推進本部」（平成 28 年 12 月設置）において、これまで“生き生き職場づくり”運動で実施してきた取組みや「山形県特定事業主行動計画」（平成 28 年 3 月策定）による取組みを一体的に推進し、職員一人ひとりの意識改革と、仕事と家庭生活を両立しながら能力を発揮できる職場環境の整備を推進
- ・ 時間や場所に捉われない、柔軟で多様な働き方が可能となるようサービス制度を充実
- ・ 業務量の縮減や時間外勤務縮減に向けた取組みを推進

【平成 29 年度の取組（計画）】

- ◆ テレワーク（在宅勤務等）について試行を開始し、場所に捉われない、柔軟で多様な働き方の検証を実施
- ◆ 育児や介護を行いながら働く職員がいる所属における効果的なマネジメント方策や実際のサポート事例等を紹介する「イクボス虎の巻」を作成
- ◆ 定時退庁の取組みや仕事の見える化等により時間外勤務の縮減を推進

③ 女性職員等の活躍の場の更なる拡大

- ・ 「山形県庁版 女性職員ロールモデル集」の作成や研修等を通じて、女性職員がキャリアビジョンを持つための意識啓発を推進
- ・ 職位に応じた能力開発を図り、個々の女性職員の能力・意欲やキャリアを踏まえ、多様な施策部門や管理職への積極的な登用を推進

【平成 29 年度の取組（計画）】

- ◆ 様々な職場で働く女性職員を紹介する「山形県庁版女性職員ロールモデル集」の掲載事例を拡充
- ◆ 「女性のチャレンジ応援研修」を実施
- ◆ 育児や介護を行いながら働く職員がいる所属における効果的なマネジメント方策や実際のサポート事例等を紹介する「イクボス虎の巻」を作成（再掲）

《目標指標》

- 男性職員の育児休業取得率（知事部局） 7.0%（H27 年度） → 20%以上（H32 年度）
- 男性職員の妻の出産時の子育て休暇（育児参加休暇）取得率（知事部局）
45.2%（H27 年度） → 全員取得（H32 年度）
- 管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合（知事部局）
11.1%（H29 年度） → 15%以上（H32 年度）

＜山形県特定事業主行動計画（H28.3）＞

(3) 簡素で効率的な組織機構の実現

① 新たな行政課題等に的確に対応できる組織体制の整備

- ・ 「やまがた創生」の実現をはじめ、直面する多くの県政課題に的確に対応できるよう、必要な組織体制を整備するとともに、複数部局に跨る横断的課題に総合的かつ柔軟に対応できるよう庁内連携を推進

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 短期アクションプランに掲げる施策を着実に推進し、新たな県政課題に的確に対応できる組織体制を構築

② 地域課題に的確に対応するための総合支庁の体制整備

- ・ 『「総合支庁の見直し」について』(平成 28 年 3 月)を踏まえて実施した見直しを検証しながら、市町村支援への重点化や本庁との適切な役割分担の観点から、必要な組織体制を整備
- ・ 山形市の中核市移行(平成 31 年 4 月予定)を踏まえて、村山総合支庁及び関係公所の体制を見直し

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 県全体が一体となってより効果的・効率的な施策展開が図れるように、『「総合支庁の見直し」について』を踏まえて設置した「連携支援室」や「地域産業振興室」の取組等を継続的に検証

③ 必要な県民サービスを確保していくための組織体制や組織運営のあり方の検討

- ・ 出先機関について、平成 24 年度までに策定した「見直し方針」やその後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、業務の必要性や集約化、民間のノウハウの活用、市町村との連携等の観点から各種の検証を行いながら、組織体制や組織運営のあり方を検討し、必要な見直しを実施
- ・ 公の施設について、引き続き県が保有する必要があるか否かを常に検証するとともに、県民サービスの向上と、より効果的・効率的な運営を図る観点等から、指定管理者制度の適切な運用及び導入を推進する一方、運営を希望する事業者がいる場合は、サービス水準の維持向上に留意しつつ、民間移譲を検討〔再掲〕
- ・ 現業業務について、県行政が担うべき役割や県民サービスの確保に留意しつつ、業務及びその執行体制のあり方を検討
- ・ 非常勤職員について、地方公務員法等の改正の動きを踏まえ、必要な見直しを実施

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 直営の公の施設について、指定管理者制度の活用可能性等を幅広く検討
- ◆ 現業業務及びその執行体制のあり方について、ワーキンググループによる検討を推進

④ 効率的な事務処理体制を目指した不断の見直し

- ・ 当初予算編成と併せた事務事業の見直し・改善により、事務事業の再構築と組織・人員体制の見直しを一体的に検討
- ・ 県の機関内に事務局を置いている任意団体や審議会等の見直し（廃止・統合等）を推進

【平成 29 年度 of 取組(計画)】

- ◆ 県機関内に事務局を置いている任意団体や審議会等について、引き続き見直しを推進

2 持続可能な財政基盤の確立

(1) 歳入の確保

① 県税収入の確保

◇ 市町村との連携強化

- ・ 「山形県地方税徴収対策本部」や各総合支庁税務課単位の地域協議会による、県・市町村職員向け研修会や市町村への助言等を実施
- ・ 各地域協議会において、個人住民税に係る滞納事案の解決手法を検討する滞納事案検討会を開催し、共同催告や共同徴収等、県と市町村が連携した滞納整理を実施

【平成 29 年度 of 取組(計画)】

- ◆ 県・市町村の徴収職員のスキルアップのため、レベル別、コース別の研修会を実施
- ◆ 要望のある市町村に対して、滞納事案の整理分類や徴収方法等の助言を行う個別相談を実施
- ◆ 個人住民税に係る個別具体的な滞納事案の解決手法を検討する滞納事案検討会を実施。また、検討結果を踏まえ市町村と連携した滞納整理を実施

◇ 滞納整理の強化及び納税環境の整備

- ・ 自動車のタイヤロックをはじめとした動産の差押えや、インターネット公売等を積極的に実施
- ・ 「自動車保有関係手続のワンストップサービス」の新システムの稼働に併せて、法人県民税及び法人事業税の電子納税について検討
- ・ 口座振替（自動車税、個人事業税）、コンビニエンスストア納付（全税目）、インターネットによるクレジット納付（自動車税）の利用を促進

【平成 29 年度 of 取組(計画)】

- ◆ 自動車のタイヤロックやインターネット公売等による厳正な滞納整理を実施
- ◆ コンビニエンスストア納付や自動車税のインターネットによるクレジット納付の利用を促進するため、各種媒体等を活用した広報活動を実施

② 未収金対策の推進

- ・ 「山形県未収金対策本部」が中心となって、未収金対策の総括的な進行管理を行い、未収金発生未然防止と発生直後の早期回収に努めるとともに、回収の可能性に応じた具体的な取組みを推進
- ・ 担当職員の職務遂行能力の向上に取り組むとともに、状況に応じ、債権回収会社や弁護士法人等を活用

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 債権毎に毎年度目標を設定し、未収金対策を推進
- ◆ 債権管理所管課の自立した債権管理の促進
 - ・ 未収金対策本部会議の開催
 - ・ 債権管理に関する所属自己点検の実施
- ◆ 弁護士による法律相談及び個別事例検討会の実施
- ◆ 債権管理所管課へのヒアリングの実施
(期首ヒアリング、期中(会計管理者、弁護士による個別事例)ヒアリング、期末ヒアリング等)
- ◆ 債権管理の専門弁護士による実務的な研修会の開催
- ◆ 債権管理回収業務の民間委託の検討
- ◆ 弁護士法人への外部委託による未収金収納率の向上
- ◆ 退院時請求の強化

③ 受益者負担の適正化

- ・ 行政サービスに対する受益者負担の適正化の観点から、使用料・手数料について、毎年度検証のうえ、適正な見直しを実施

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、平成 30 年度予算編成において、使用料及び手数料の見直しを実施

④ 多様な財源の確保

- ・ ふるさと納税、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）、「やまがた社会貢献基金」の寄附を促進
- ・ 県の広報媒体等への企業広告の掲載を推進
- ・ 自動販売機設置場所貸付やネーミングライツ等、県有財産の有効活用を推進
- ・ 外部資金を積極的に活用
- ・ 基金、特別会計資金を有効活用

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ ウェブサイトや新聞・雑誌等を通じたPR、体験型・体感型返礼品の追加などによる寄附受入額の拡大（ふるさと納税）
- ◆ 包括連携協定締結企業や本県に縁のある企業等を中心に、賛同を得られる事業提案を行うなど、企業への働きかけを実施

- ◆ ネーミングライツの スポンサーとの契約
 - ・ 山形県総合運動公園陸上競技場（NDソフトスタジアム山形）
（4期目：H28.3.1～H31.2.28）
 - ・ 中山公園野球場（荘内銀行・日新製薬スタジアムやまがた）
（4期目：H29.4.1～H32.3.31）
 - ・ 県民会館及びびこども館（やまぎんホール、やまぎんこども館）
（2期目：H28.4.1～H31.3.31）
- ◆ 新たに県庁舎に広告付掲示板を設置
- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、平成30年度予算編成において、基金や特別会計資金の有効活用を検討

《目標指標》

- 県税徴収率

現年度課税分	99.6%（H27年度）	→	99.7%（H32年度）
滞納繰越分を含めた現滞計	98.4%（H27年度）	→	98.5%（H32年度）
- 未収金残高 36.9億円（H27年度） → 毎年度減少
- ふるさと納税額 165百万円（H27年度） → 265百万円（H32年度）
- 県有財産の売却・有効活用による歳入 → 12億円（H29～H32年度累計）
（有効活用：県の広報媒体等への企業広告の掲載、自動販売機設置場所貸付、ネーミングライツ等）

（2）歳出の見直し

① 徹底した歳出の見直しと一層の選択と集中

◇ 事務事業の見直し・改善

- ・ 部局長のマネジメントの下、職員が現場の実態等を踏まえ、自らの問題意識で事務事業の見直しや改善の提案を行い、その提案を部局内で検討したうえで、予算編成に反映
- ・ その際、スクラップ・アンド・ビルドの徹底による歳出の見直しとともに、組織・人員体制と並行した業務量の縮減（時間外勤務の縮減）も推進
- ・ 主な見直し・改善の成果等については、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の評価を受けるとともに、県ホームページで公表

【平成29年度の取組（計画）】

- ◆ 部局長の総合的なマネジメントの下、事務事業の見直し・改善の取組みを引き続き推進
- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応や施策の重点化を図るため、平成30年度予算編成において、事務事業の見直し・改善を実施

◇ 行政経費の節減、事務の効率化の徹底

- ・ 「山形県環境保全率先実行計画（第4期）」（平成28年2月策定）に基づき、省エネルギーや節電、ペーパーレス等の取組み（行政経費の節減）を推進
- ・ 資料作成・調査業務等の見直しや事務の厳選など、事務作業の見直しを推進（職員の自主的・主体的な取組みや職員提案制度を実施）〔再掲〕

【平成29年度の取組（計画）】

- ◆ 県自らの事務・事業活動における環境負荷の低減に向け、独自の環境マネジメントシステムとして構築した「やまがたECOマネジメントシステム」の下、PDCAサイクルによる改善を図りながらの取組みを推進
- ◆ エネルギー使用が増大する夏季・冬季の「エコオフィス運動」のほか、春季・秋季には「エコ通勤・エコドライブ推進強化運動」として、重点テーマを設定し、通年にわたり「山形県環境保全率先実行計画（第4期）」に基づく取組みを展開

② 人件費の適正管理

- ・ 適正な定員管理、給与管理により、総人件費の増加を抑制

◇ 適正な定員管理

持続可能な財政基盤の確立のため、これまでの行財政改革の取組みを後退させることなく、引き続き簡素で効率的な組織機構の実現に向けて不断の見直しを行う。

このため、県が業務を行っている各分野において、民間活力の活用を検討しながら、行政サービス提供主体の多様化等による組織機構の構造的な見直しを推進していく。

一方、人口減少対策や災害対応、やまがた創生の実現等、本県を取り巻く新たな行政課題についても的確に対応していく必要がある。

以上のことを踏まえ、定員管理については、スクラップ・アンド・ビルドを基本に、新たな行政課題に対しては見直しにより生み出した人員を必要性を厳選のうえ配置して対応することとし、限られた人材資源を「選択と集中」により有効に活用する。

なお、教育委員会、警察本部の特に配慮を要する教育、治安などの分野の現場機能に係るものについては、以下の点を踏まえて、別途、適正な定員管理に取り組むものとする。

○ 教育委員会

児童生徒数の減少や学校の統廃合を反映した、いわゆる「標準法」による教職員の定数及び「山形県教育振興計画」の推進等を踏まえた対応

○ 警察本部

警察法施行令に定められた警察官の定員の基準及び治安の維持のために必要な要員の確保

◇ 適正な給与管理

職員給与については、引き続き、人事委員会勧告を基本に、国や他県との均衡も考慮しながら適正な制度運用を行う。

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 業務の外部委託等により組織機構の構造的な見直しを進めるとともに、新たな行政課題については見直しにより生み出した人員を配置するなど、適正な定員管理を実施

《目標指標》

- 事務事業の見直し・改善 経費削減額 → 120 億円 (H29～H32 年度累計)
削減事務量 → 8 万時間 (H29～H32 年度累計)
- 県の光熱水使用量等の削減 (H25 年度を基準年度とした H32 年度の目標)
電気▲7% ガソリン・軽油▲7% 灯油・重油▲7% ガス▲7% 水▲7%
用紙類▲7% 廃棄物▲7%

<山形県環境保全率先実行計画(第4期)(H28.2)>

(3) 健全な財政運営

① 財政の中期展望の作成

- ・ 毎年度の当初予算案決定時において、一般会計収支の中期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための検討指針となる「山形県財政の中期展望」を作成し、公表

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 平成 30 年度当初予算決定時に向けて、一般会計収支の中長期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための対策検討の指針である「山形県財政の中期展望」を作成

② 調整基金取崩しの抑制と県債残高の減少

- ・ 調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、プラン期間中において臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高の減少を推進
- ・ 臨時財政対策債に頼らない地方交付税制度の運営を政府に強く要望

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、プラン期間中において臨時財政対策債と補正予算債を除いた県が実質的に将来負担することとなる県債残高の減少を着実に推進
- ◆ 地方交付税の法定率の引上げや国の一般会計からの加算等、適切な財源対策による臨時財政対策債の発行に依存しない持続可能な地方交付税制度の確立を「政府の施策等に対する提案」等を通じて、政府に提案

③ 将来の税収増・歳出減につながる施策の推進

- ・ 緊縮財政だけでは将来の財源が確保できないことから、将来の税収増又は歳出減につながる施策の推進に向け、事務事業の見直し・改善等を通じた一層の事業の選択と集中を推進

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 平成 30 年度予算編成において、やまがた創生総合戦略や短期アクションプランを踏まえつつ、将来の税収増や歳出減につながる事業については、優先的な予算配分を検討するなど、事務事業の見直し・改善等を通じて一層の事業の選択と集中を推進

《目標指標》

- 臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高 → プラン期間中における減少

(4) 県有財産の総合的な管理運用

① 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減

- ・ 県有建物（庁舎、学校、その他公共施設等）について、「山形県県有建物長寿命化指針」（平成 27 年 10 月策定）を踏まえ、施設類型毎の長寿命化計画（個別施設計画）の策定を進め、計画的な予防保全を推進するとともに、県営住宅については、「山形県県営住宅長寿命化計画」（平成 22 年 11 月策定）に基づき、改善工事等を実施
- ・ インフラ資産（橋梁や道路舗装、農業水利施設等）については施設毎の長寿命化計画、公営企業資産（企業局事業資産・病院事業資産）についてはそれぞれの中期経営計画等に基づき、予防保全管理・修繕による長寿命化や計画的な更新を推進
- ・ 県有施設の維持管理コストの低減に向け、施設の維持管理に係る業務委託等の発注方法の改善や光熱水費等に係るベンチマーキングの活用等を推進
- ・ 施設の適切な維持保全や長寿命化を計画的かつ効率的に推進するため、施設情報の一元的な管理体制を構築

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 県有建物の個別施設計画策定に向けた施設の評価基準や点検確認マニュアル等の策定
- ◆ 県有建物の個別施設計画策定作業の開始
- ◆ 県有建物の維持管理コストの低減に向けた効果的手法の調査検討
- ◆ インフラ資産の長寿命化対策の推進
 - ・ 橋梁：点検・診断（588 橋）の実施、対策工事（107 橋）の実施
 - ・ トンネル：対策工事（4 本）の実施（内 2 本完了見込み）
 - ・ 河川管理施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（26 基）
 - ・ 海岸保全施設：長寿命化計画に基づく補修の推進（1 施設）

- ・ 砂防関係施設：施設調査（580 施設）、対策工事（12 施設）の実施
- ・ 空港施設：山形空港及び庄内空港長寿命化修繕計画に基づく滑走路の舗装修繕工事の実施
- ・ 港湾施設：対象工事（3 施設）の実施、定期点検（20 施設）
- ・ 港湾海岸保全施設：計画策定（9 施設）
- ◆ 県営住宅について給水管更正、外壁補修など長寿命化に向けた改善工事等の実施
- ◆ 信号柱の鋼管材への更新及び信号灯器の LED 化等を推進

② 県有財産の有効活用

- ・ 遊休施設や庁舎の空きスペース、敷地の民間等への貸付けや転用等を推進
- ・ 県有財産の広告媒体としての有効活用を推進

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 県有財産の貸付や企業広告の掲出等の実施
- ◆ 新たに県庁舎に広告付掲示板を設置（再掲）

③ 県有財産の総量縮小

- ・ 未利用県有地の売却を推進
- ・ 県有施設について、「施設アセスメント実施要領」（平成 28 年 4 月策定）に基づき、利用状況、管理効率、建物性能等の評価（アセスメント）を行い、計画的に施設の集約化、転用等を推進

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 未利用県有地の売却
- ◆ 個別施設計画策定の一環としての施設アセスメントの実施

《目標指標》

- 一般財産施設に係るトータルコストの県民 1 人当たりの負担額 → H25 年度以下（H32 年度）
（H25 年度の県民 1 人当たりの負担額：15,900 円）
- 県有財産の売却・有効活用による歳入 → 12 億円（H29～H32 年度累計）〔再掲〕
（有効活用：県の広報媒体等への企業広告の掲載、自動販売機設置場所貸付、ネーミングライツ等）

（5）地方公営企業における経営改善

① 企業局における経営改善の推進

- ・ 「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月総務省公営企業三課室長通知）を踏まえて事業毎に策定する「経営戦略」（平成 29 年度策定予定）に基づき、経営基盤の強化を推進
- ・ 定員管理については、持続可能な経営を基本に、安全で安定したサービスの提供、企業局と市町村等の連携強化及び再生可能エネルギーを利用した発電の拡大等の課題を踏まえて、適正に対応

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 将来にわたり持続可能な経営の中期計画となる「経営戦略」の策定
- ◆ 安全で安定したサービス提供のための施設設備の計画的な更新や耐震化の推進
- ◆ 地域ごとの実情などを踏まえた適正な料金の設定
- ◆ 施設の長寿命化やコスト低減の取組みによる効率的な事業運営
- ◆ 神室発電所の建設など再生可能エネルギーの導入・拡大
- ◆ 市町村との連携強化や一般会計を通じた県施策・事業への支援など地域貢献の推進

② 病院事業局における経営改善の推進

- ・ 総務省の「新公立病院改革ガイドライン」(平成 27 年 3 月)を踏まえて改定した「山形県病院事業中期経営計画」(平成 29 年 3 月改定)に基づき、経営基盤の強化を推進
- ・ 定員管理については、地域の医療需要への対応と効率的な事業経営を踏まえて、適正に対応

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 質の高い医療の提供
 - ・ 医療安全研修事業の実施
 - ・ 新庄病院改築整備基本計画の策定
 - ・ 中央病院、新庄病院、河北病院における医療情報システムの更新準備
- ◆ 人材の確保と育成
 - ・ 医師をはじめとした医療スタッフの確保・育成
 - ・ 認定看護師、専門看護師の育成
 - ・ 医療技術員の専門資格取得促進
 - ・ 米沢栄養大学、保健医療大学との連携推進
- ◆ 医療連携・機能分担の推進
 - ・ 新庄病院、河北病院の地域包括ケア病棟の活用等による地域包括ケアシステム構築の支援
 - ・ 社会福祉士の増員による退院支援強化
- ◆ 経営の改善
 - ・ 診療情報管理士の増員による診療報酬制度への対応強化
 - ・ 未収金収納業務の弁護士法人への外部委託の継続による収納率の向上
 - ・ 未利用・低利用の公舎等遊休資産の処分促進
 - ・ 医療スタッフの業務の見直しによる加算取得の推進
 - ・ 経営コンサルタントの活用

③ 流域下水道事業への公営企業会計の適用

- ・ 流域下水道事業について、平成 32 年 4 月からの公営企業会計適用に向けた取組みを推進

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 流域下水道事業の有する固定資産の価値を正確に把握するため、固定資産調査を実施
- ◆ 流域下水道事業公営企業会計システムの構築に向け、基本計画策定支援業務を委託
- ◆ 経営戦略策定に向けた検討

《目標指標》

- 企業局の各事業に係る経営戦略 → 策定 (H29 年度)
企業局全体の経常収支 → 黒字の継続
企業局の電気事業会計からの一般会計への繰出し → 50 億円以上 (H29 年度～H32 年度累計)
- 県立病院全体の経常収支 → 黒字化の実現
- 流域下水道事業への公営企業会計の適用 → 適用 (H32 年度)

(6) 公社等の見直し

① 総点検の実施

- ・ 全面改定した「公社等に関する指導指針」に基づき、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて、公社等のあり方をゼロベースで検証する総点検を実施し、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会から意見を得たうえで、公社等の今後の方向性を山形県行財政改革推進本部において決定し、県ホームページで公表

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 指導指針や社会経済情勢の変化を踏まえ、あらためて公社等のあり方の検証等を行う公社等の総点検を実施し、行政支出点検・行政改革推進委員会から意見を得て、公社等の今後の方向性を決定し公表

② 「公社等見直し計画」による不断の見直し

- ・ 「公社等に関する指導指針」及び総点検で整理された方向性に沿って、公社等毎に「公社等見直し計画」を毎年度作成し、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会から助言や意見を得たうえで、県ホームページで公表し、運営管理の適正化を推進
- ・ 「公社等見直し計画」について、社会経済情勢の変化に応じて、経営健全化等に向けた取組内容、さらには、公社等の将来的な方向性や廃止予定時期も含め、不断の見直しを実施

【平成 29 年度の取組(計画)】

- ◆ 総点検の結果を踏まえ公社等見直し計画を作成し運営管理の適正化を図り、行政支出点検・行政改革推進委員会の意見等を得て県ホームページで公表
- ◆ 公社等の経営健全化の取組内容や将来的な方向性等について、社会経済情勢の変化に応じた助言、指導及び必要な見直しを実施

《目標指標》

- 累積損失のある公社等の割合 15% (H28 年度) → 10%以下 (H32 年度)